

令和7年度 一般社団法人小県医師会事業計画

国民医療の実践者として、医学の権威を高め、日進月歩の良質な医学技術を地域住民に還元するため献身的な努力をすべく、日本医師会並びに長野県医師会と連携協力して、次の事業を行う。

1. 医療の倫理昂揚と医学技術の向上

- 1) 医療と医師会の将来像を研究・検討する。
- 2) 会員の倫理と医師会活動のあり方について検討する。
- 3) 生涯教育の推進
 - (1) 学術講演会など各種講演会へ積極的に参加する。
 - (2) 各種学会、研修会等へ積極的に参加する。

長野県医学会・東信医学会・産業医学会・各種研修会等への参加協力

4) 医療情報システムの研究

情報化時代に対応できる医療情報システムについて研究・協議する。

2. 医療保険の充実

- 1) 長野県医師会保険部委員会等と連携を密にし、適正な保険診療に努める。
- 2) 医学・技術に立脚した適正な医療保険制度の確立。

医療保険制度の改悪を阻止し、診療報酬の是正運動に努力する。

3) 保険指導

保険部委員会の啓蒙活動により、会員に保険診療に対する適切な指導・助言を行う。

4) 介護保険への対応

高齢者社会を迎え介護保険は必要不可欠な制度であり、かかりつけ医の意見書、認定審査委員会、介護サービスなどの事業に積極的に参加し運営に協力する。

3. 地域保健医療の推進と公衆衛生に関する諸事業への協力

- 1) 地域における健康教育・健康教室に積極的に講師を派遣する。
- 2) 血液確保のため長野赤十字血液センターの採血事業に協力する。
- 3) 行政機関への協力

市町村が実施する各種予防接種・特定健診・特定保健指導・乳幼児健診・胸部検診・消化器検診・婦人科検診・乳房検診・循環器検診等に積極的に協力する。

- 4) 在宅緊急医をはじめとする緊急医療及び災害医療体制の充実を図る。
- 5) 「災害時医療救護活動マニュアル」の策定を進め、災害発生急性期（48時間以内）における医療救護活動の充実を図るとともに、JMAT編成等に協力する。
- 6) 病診連携を充実し、地域医療の充実を図る。

在宅医療・介護を考える会の活動に協力するとともに、関係する講演会等を開催する。

7) 学校医会の活動

学校医を通じて青少年の保健対策を研究し、学校側に指導、協力をする。

8) 産業医会の活動

(1) 産業医会を通じて勤労者の健康管理事業の充実を図るために協力する。

(2) 長野県産業保健総合センター上小地域の運営に協力する。

9) 上田保健福祉事務所への協力

上田保健福祉事務所の事業推進のための各種委員会に委員を派遣し協力する。

10) 社会福祉団体への協力

特別養護老人ホームなどの福祉団体に協力する

11) 長野県地域包括医療協議会に参加し、上小地区協議会の運営に協力する。

12) 上田市内科・小児科初期救急センターの運営に協力する。

4. 感染症対策

- 1) 新型コロナウイルス・結核・HIV・0157・MRSA・SARS・新型インフルエンザなど感染症には、関係機関と連絡を密にし、感染防止に適切な対応ができるよう情報提供に努める。

5. 会員に対する福利厚生事業

1) 会員の福祉向上

医師賠償責任保険・医賠責任特約保険・長野県医師災害互助会・所得補償保険
日本医師会医師年金・医師国民健康保険・サイバー保険・グループ保険等の加入率の向上に努め、会員の物心両面での安定をはかる。

2) 会員の福利厚生

各種のレクリエーション、懇親会を通じて会員相互の融和を図る。

3) 医療経営に対する研究調査を行う。

6. 医療安全対策

1) 医療事故防止対策を検討し対応する。

2) 医事紛争に対応する。

3) 医療の自浄作用を強化する。

4) 医療従事者の労働条件の適正化に努め、医師の働き方改革推進への対応を図る。

7. 看護師等の養成に協力

1) 上田看護専門学校に通学する院主負担金の軽減に協力する。

2) チーム医療のための研修会、講演会等を開催する。

8. 広報活動の充実

1) ホームページの充実を図る。

2) 出前講座など、健康教育活動の充実を図る。

9. 長野県地域医療再生計画事業の実施

長野県地域医療再生事業の次の事業を行う。

1) 多職種連携支援事業

在宅医療・介護を考える会の活動をホームページ等で情報発信する。

2) 在宅医療啓発事業

講演会を開催し、先進的な取り組みを学ぶ。